

港北区民限定!



マイナンバーカード 新横浜臨時窓口にて 申請できます!

写真撮影が
好評!

新横浜臨時窓口申請のメリット

申請を
サポート

1. 顔写真を撮影(無料)

※港北区役所では実施していません

2. カードは自宅で郵送受取

※申請から約1~2か月後のお届け

3. 事前予約不要

※来場数により整理券配布を行う場合があります。ご了承ください



受付時間

月~金曜日:9時~11時 および 13時~16時
(祝日・休日・12月29日~1月3日を除く)

場所

港北区役所マイナンバーカード新横浜臨時窓口
(新横浜2丁目6-1 アーバス新横浜2階)
新横浜駅(JR北口改札・市営地下鉄8番出口)から徒歩約5分

カード受取までの流れ



ご本人が窓口へ
お越しください



職員が顔写真を
撮影します(無料)
※写真持込も可能



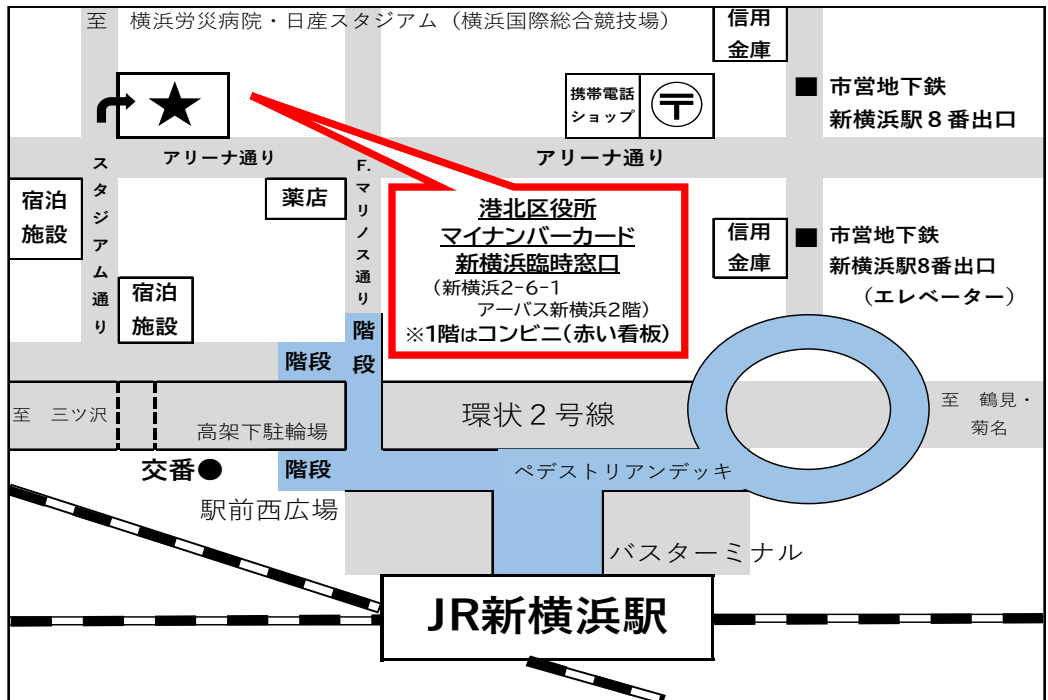
できあがったカードは
本人限定受取郵便
でお送りします

裏面も
ご確認ください

約1~2か月で
カード完成!

地図

写真による詳しい案内はこちら



持ち物

- ① 通知カード(申請時に回収)または個人番号通知書
- ② 本人確認資料2点※ (例:運転免許証+健康保険証)
※詳しくは、下記専用ダイヤルまたは **検索** 新横浜 マイナンバーカード
- ③ 住民基本台帳カード(お持ちの方は申請時に回収)
- ④ マイナンバーカード(2枚目以降申請の場合は旧カード回収)
- ⑤ 15歳未満の方の申請の場合は、**戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)**



本人確認資料一覧
※ 通知カードまたは個人番号通知書がない場合、A区分必須

「窓口申請(郵送受取)」における主な注意事項

- ① 港北区内在住のご本人のみ申請可能です(代理人による申請不可)。
- ② 本人確認資料は、有効期限内のもので、氏名・住所が最新かつ住民登録と一致しているものをお持ちください。
- ③ マイナンバーカードに設定する暗証番号は、申請時に窓口へ提出する必要があります。
- ④ マイナンバーカードは原則、申請者の住民登録地あてに本人限定受取郵便で発送します。
- ⑤ 持ち物に不足があると郵送受取となる申請ができない場合があります。
- ⑥ 15歳未満の方が申請の場合は、
 - ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)をお持ちください。
 - ・15歳未満のご本人と法定代理人となる親権者の方も必ずお越しくください。
 - ・申請にあたっては、ご本人と法定代理人となる親権者の本人確認資料が必要です。
- ⑦ 2枚目以降のマイナンバーカード発行には、手数料(1,000円)がかかる場合があります。

●お問い合わせ●

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル
電話 0120-321-590(無料)

【平日】8時半～20時 【土・日、祝日及び年末年始】9時～17時半

※一部IP電話などでつながらない場合は、電話 045-550-5454(有料)

※FAX 045-350-8484